

【第2回 美術の森緑地整備基本構想策定委員会 議事要録】

日時:平成24年9月12日

時間:10時30分～11時30分

場所:練馬区役所5階庁議室

[策定委員]

栗津則雄委員長 中村哲明副委員長 山辺茂委員 中澤弘生委員 本木清江委員
稲富和仁委員

欠席:高橋幸次委員 小泉博文委員 本橋昇一委員 石王嗣基委員 平林明委員

[事務局]

練馬区 小金井文化・生涯学習課長 若林美術館長 山崎公園建設係長 中野美術
館副館長 内田美術館次席
㈱東京ランドスケープ研究所2名

委員長

ただ今から第2回の委員会を開催します。

それでは、まず第1回委員会議事要録の確認を行います。議事要録の内容について修正すべき箇所はありますか。

各委員 <修正箇所なし>

委員長

修正箇所はないようなので、議事要録をこれで確定します。

次に、美術の森緑地整備検討のたたき台(資料参照)について、事務局から説明してください。

事務局 <美術の森緑地整備検討のたたき台について説明>

委員長

検討のたたき台について、各委員の意見を聞かせてください。

委員

ヘビヤトカゲなど爬虫類の彫刻は触りたくないと思います。芝生の中に入ることができ、ベンチの代わりに彫刻があるのは良いと思います。彫刻“写るもの”は

素晴らしいと思います。

委員

たたき台について、全体的に発想としては素晴らしいと思います。爬虫類も含めて賛成です。コミカルに表現していて良いと思います。芝生の中に入れるのも良いと思います。ところで、芝生の維持管理はどのくらいの費用になるのですか。維持管理はきちんとやってほしいと思います。

委員

あまりにも動物の彫刻が多いので美術館なのに動物園のような印象を受けました。動物の数が多すぎるようにも思います。

先日、知的障害者の子供たちに絵を教える機会があったのですが、とても素晴らしい絵を描いていました。この場所でも、園路などに知的障害者の子供たちが描いた絵を展示することを検討してほしいと思います。

委員

“動物感覚をとぎすます道”のアイディアは面白いですが、バリアフリーの点で問題がないか気になります。バリアフリーに対応した道が他にあればよいですが、これだけだと問題です。また、彫刻の案として、いろんな作家のイメージを借りていますが、著作権法の問題はないのでしょうか。それにメンテナンスに経費がかかるのではないかと気になります。特に植栽のクマはとても経費がかかるように思います。

副委員長

今回のたたき台は動物園をテーマに彫刻を配置していますが、周辺環境との関係を考えているのか、なぜ動物がテーマなのか詳しく説明してほしいと思います。また、メンテナンスの考え方についても知りたいと思います。

事務局

メンテナンスの方法について、現段階では詳細の検討を行っていません。当然のことですが、今後計画を進めていく上で、具体的に検討していきます。

動物をテーマにした理由としては、洋の東西で、昔から動物をモチーフにした絵や彫刻がつくられ人気を博していることがあります。絵画、彫刻など、多くの美術作品に登場していて大変人気があります。また昨今、全国の美術館で動物をテーマにした展覧会がたくさん開催されており、いずれも活況を呈しています。美術館の前庭に動物彫刻を複数配置し美術館動物園と位置づけることで、大人から子供まで楽しめる空間になると考えています。

著作権の問題についてですが、あくまでも今回制作する彫刻のモチーフとして考えて

いますので、同じものをそのまま作るというわけではありません。
制作する彫刻の材質については、ブロンズやFRP（強化プラスチック）などを考えています。FRPについては子どもたちが自由に触って楽しむことになりますので、経年による劣化が考えられます。それに伴う補修は必要になってくると思います。

委員長

彫刻を実際に制作するとき、イメージと完成品はどのような関係になりますか。また、彫刻の制作は誰が行うのですか。

事務局

現時点では区内で唯一の美術系大学である日本大学芸術学部の彫刻科の教授や学生の方達にボランティア的に協力してもらう方向で考えています。

委員長

アンリ・ルソーや伊藤若冲などの作品をモチーフにすることは構いませんが、中途半端な模倣品にならないよう充分に注意する必要があると思います。

事務局

新しく制作する彫刻は、今回イメージとして提案した作品をあくまでもモチーフにし
ながら、オリジナリティがある物を作っていきたいと思っています。

委員長

制作者は日大の方で選定して行うことは分かりました。
ヘビなどの爬虫類の彫刻が触りづらいという意見もありましたが、今回提案された彫刻は非常にカラフルな色彩なので、人々がヘビなどの爬虫類に対して先天的に持っている恐怖感が消える効果も考えられ、問題はないと思います。
絵を展示してはどうかという意見がありましたが、彫刻が配置されている中に展示してしまうと非常に違和感がありますので、絵は広場とは別にスペースを確保して展示した方がよいと思います。

委員

彫刻の中に一つだけ昆虫のトンボがあることに違和感を持ちました。トンボではなく鳥の彫刻にしてはどうでしょうか。
知的障害者の方々が描いた絵は感性が豊かで、とてもカラフルで温かみがあるので、陶板にして子供たちも含めて作ってはどうかと思います。

委員長

子供たちの絵は好きですし、興味は持っていますが、庭には全体のコンセプトがあって動物の彫刻を複数配置していますので、いろいろな要素を混在させない方がよいと思います。

委員

やはり動物の彫刻の数が多いと思います。

副委員長

今回提案された動物の彫刻の数を決めた根拠は何ですか。

事務局

彫刻の設置個数については何回も実施踏査をした結果、適切と思われる設置場所、個数を決定しています。多すぎるという懸念があるかもしれませんが、今の計画案で進められれば、より楽しい空間になると考えています。

子どもたちの絵の展示について、今回設置される動物の彫刻をスケッチするワークショップなどを行い、そこで描かれた絵を美術館のギャラリーに展示することも充分可能です。

委員

いろいろなイメージの動物が配置されますが、全体としての統一感がなくなることはないですか。

委員長

モチーフとして提案されている作品はそれぞれ似たようなスタイルになっているので、美術館の調整力にもよりますが、全体の統一感がなくなることはないと思います。彫刻の数についても、配置する彫刻の一個がとても大きいというわけではないので、そんなに数が多いというイメージはないと思います。

その他、補足の説明事項はありますか。

事務局

樹木のメンテナンスについてですが、通常、樹木の剪定は3年に1回、植栽のクマについては1年に2回、芝生については1年に3回で考えていますが、利用者の数や使われ方の状況によって、メンテナンスの方法は検討していきたいと思っています。

副委員長

人が自由に入っている芝生の公園は練馬区にありますか。芝生の管理費はどのくらい

かかりますか。

事務局

区内の公園には芝生だけの広場というのはありません。公園管理ではゴルフ場のような管理はとてできないので、通常は年に3～4回程度、芝刈・除草を行っています。公園の管理ですと、4、5年経つと芝生と雑草が混在した広場になってしまいます。また芝生の根を保護する保護材などもありますが、芝生の状態は利用頻度に関係しますので、状況によって変わってきます。

芝生の維持管理費用について、今回は手持ちの資料がありませんので、必要であれば次回の委員会で提示します。

委員長

動物の彫刻について、鳥を入れてはどうかという提案がありましたが、鳥というのは種類が多いので、1種類だけ置いても、かえってバランスが悪くなると思います。

委員

美術の森緑地整備の方向性の一つに中村橋駅前のまちづくりに寄与するとありますが、どのように行っていくのか教えてください。

事務局

この委員会には、商店街の代表や地域の方も参加していただいています。現在も美術館の入場者には商店街で利用できる10%割引きのクーポン券を配布したり、10月には、美術館と子供たちが一緒になり商店街のフラッグ作りを行ったりするような連携をとっています。美術の森緑地が美術館と一体となった空間として整備されれば、さらに連携の場が広がると考えています。

委員長

今回の委員会で出た意見を踏まえて、たたき台を修正していただきたいと思います。

副委員長

今日出席できなかった委員の方にも個別に意見を聞いた上で、たたき台の修正を行ってください。

事務局

第3回の委員会は、10月11日(木)午前10時半から美術館の視聴覚室で開催します。

以上